

大分市の福祉と保健

令和元年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成 8 年 3 月 28 日

大分市条例第 2 号

(目的)

第 1 条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第 2 条 市は、前条の目的を達成するため、第 4 条に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第 3 条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策)

第 4 条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

(実態調査)

第 5 条 市は、前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

表紙

2018 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段 最優秀賞	「いつまでも」	親 松 榮 子 さん
下段右 優 秀 賞	「未来予想図」	小 野 秀 子 さん
下段左 優 秀 賞	「つながる絆」	酒 井 寅 平 さん

は じ め に



現在、我が国では、少子高齢化の進行により、本格的な人口減少社会の到来、核家族化や地域における連帯感の希薄化の進行など、社会構造が大きく変化してきています。

それに伴い、生活困窮者の増加や子どもの貧困の問題など、福祉課題も複雑化・多様化し、従来の支援体制だけでは対応が難しいケースも発生しております。

このような中、国は、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指すために、社会福祉法を改正し、平成30年4月に施行しました。

本市におきましても、この改正に基づき、平成31年3月に大分市社会福祉協議会と合同で「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画」を策定し、福祉協力員（仮称）の配置・支援、校（地）区社協活動の充実、包括的な相談支援体制の構築を重点的な取組としています。

特に、包括的な相談支援体制の構築につきましては、今後、庁内の体制整備を行うとともに、分野を超えた包括的な相談支援体制となる総合相談窓口の設置に取り組んでまいります。

また、保健行政につきましては、すべての市民が生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちの実現を図ることを目的とした、「大分市健康づくり推進条例」が平成31年4月に施行されました。この条例の推進計画である「第2期いきいき健康大分市民21」に基づき、各種健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などの心身の健康づくりに取り組んでまいります。併せて、平成31年2月に大分県と共同設置した「おおいた動物愛護センター」におきましては、その運営を大分県と本市との共同で行いますが、動物の愛護や適正な飼養の普及啓発等に取り組みながら、命を大切に作る心を育み、人と動物が共生するまちづくりを推進してまいります。

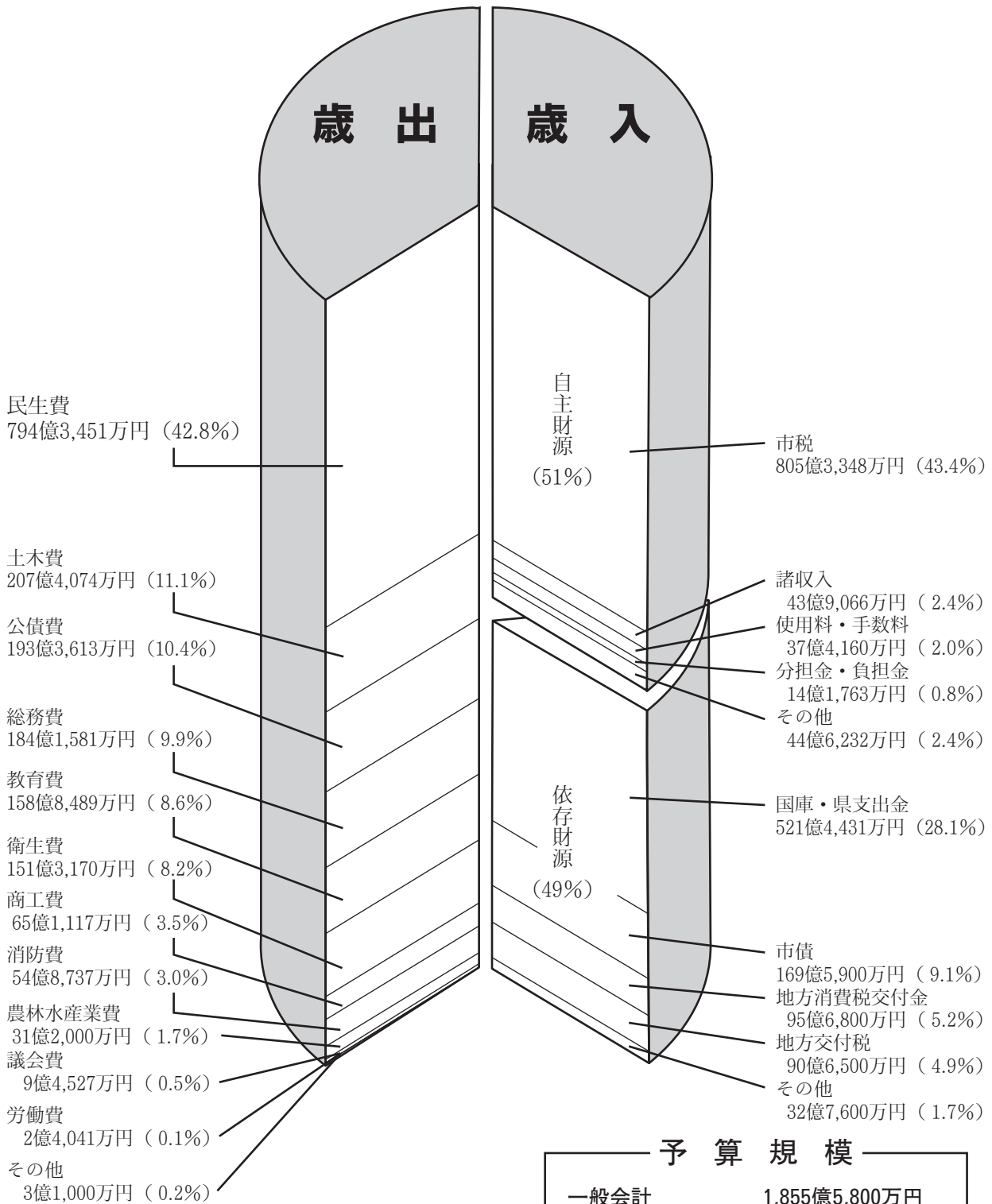
こうした福祉保健の取組を着実に推進することで、健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれる大分市の実現を目指してまいります。

このたびは、本市の福祉・保健行政に関する取組について、平成30年度の実績を中心に概要をまとめましたので、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

令和元年10月

大分市長 佐藤 樹一郎

令和元年度 一般会計歳入歳出予算
1,855億5,800万円



※数字は概数

予算規模	
一般会計	1,855億5,800万円
特別会計	987億1,200万円
水道事業会計	180億3,700万円
公共下水道事業会計	242億7,900万円
合計	3,265億8,600万円

予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 388,312 円

市民福祉のために（民生費）	166,230 円
道路や住宅、公園などの整備のために（土木費）	43,404 円
窓口サービスのために（総務費）	38,538 円
教育のために（教育費）	33,242 円
ゴミ処理や健康を守るために（衛生費）	31,666 円
商工業、観光などの発展のために（商工費）	13,626 円
火災の予防や消火などのために（消防費）	11,483 円
農林畜産の振興のために（農林水産業費）	6,529 円
そ の 他	43,594 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

〔面積・人口・世帯数〕

人 口	477,858 人
男	229,460 人
女	248,398 人
世 帯 数	220,698 世帯
面 積	502.39 km ²

(平成31年3月末日現在
住民基本台帳人口+外国人登録人口)

目 次

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図	1	負担限度額認定	32
福祉保健部職員配置状況	2	(4) 地域包括支援センター	34
子どもすこやか部職員配置状況	6	3 障がい者福祉	36
第1章 大分市の福祉		(1) 障害基礎年金・特別障害給付金	36
1 高齢者福祉	10	(2) 障害者福祉手当	36
(1) 敬老・生きがい対策	10	(3) 重度障害者福祉手当	38
(2) 後期高齢者医療対策	12	(4) 障害者医療費助成	38
(3) 生活支援対策	14	(5) 障がい者(児)福祉施策	40
(4) ねたきり高齢者対策	14	(6) 点字・手話講習会	46
(5) ひとり暮らし高齢者対策	16	(7) おもちゃライブラリー	46
(6) 認知症高齢者対策	16	(8) 相談業務・手話通訳	48
(7) 施設入所措置	18	(9) 援 護	48
(8) 相 談	18	(10) 行 事	50
(9) 表 彰	18	(11) 障がい者(児)福祉関係参考資料	50
(10) 老齢年金	20	(12) 障がい者福祉サービス等の種類	53
(11) 高齢者福祉関係参考資料	22	4 子ども・子育て支援	54
2 介護保険	23	(1) 手 当	54
(1) 介護保険料	23	(2) 子ども医療費助成	56
(2) 要介護(要支援)認定について	27	(3) 児童福祉相談	56
(3) 介護保険給付内容	28	(4) 大分市親子通所事業	56
○要介護(要介護1～5)者が利用できるサービス		(5) 放課後児童クラブ事業	58
・居宅サービス	28	(6) 大分市こどもルーム事業	58
・地域密着型サービス	28	(7) 大分市子育てファミリー・サポート・センター	58
・施設サービス	28	(8) 保育所等運営事業	60
○要支援(要支援1・2)者が利用できるサービス		(9) 病児保育事業	60
・介護予防サービス	30	5 ひとり親家庭支援	64
・地域密着型介護予防サービス	30	(1) 遺族基礎年金	64
○要支援(要支援1・2)者・事業対象者		(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	66
・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	30	(3) 相談業務	68
・介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	30	(4) ひとり親家庭等医療費助成	68
・パワーアップ教室	30	(5) 母子生活支援施設運営事業	68
○その他の給付		6 生活保護	70
・福祉用具購入費の支給	32	(1) 保護の種類	70
・住宅改修費の支給	32	(2) 本市の現況	72
・おむつ等介護用品購入費の支給	32	(3) 扶助費別支給状況	73
・高額介護(介護予防)サービス費の支給	32	7 人権・同和行政	74
・高額医療・高額介護合算制度	32	(1) 講演会の開催	74
○食費・居住費(滞在費)の負担軽減		(2) 人権相談	74
・食費・居住費(滞在費)の		(3) 大分市旭町文化センター	76
		(4) 人権啓発センター	78

8	その他の福祉	80
(1)	災害対応	80
(2)	避難行動要支援者対策事業	80
(3)	自主防災組織活動事業費等補助金	80
(4)	遺家族援護ならびに軍人恩給に関する業務	82
(5)	生活困窮者自立支援制度	82
(6)	子どもの学習支援事業	84
(7)	基金	84
(8)	大分市活き活きプラザ潮騒	86
(9)	大分市多世代交流プラザ	86
(10)	大分市丹生温泉施設	87
9	民生委員・児童委員	88
(1)	民生委員・児童委員とは	88
(2)	民生委員・児童委員の活動状況	88
(3)	大分市民生委員児童委員協議会	89
10	社会福祉法人大分市社会福祉協議会	90
●	施設一覧表	
1	高齢者福祉関係施設	98
2	介護保険関係施設	100
3	障がい者福祉関係施設	101
4	児童福祉関係施設	102
5	大分市総合社会福祉保健センター	115

第2章 大分市の保健

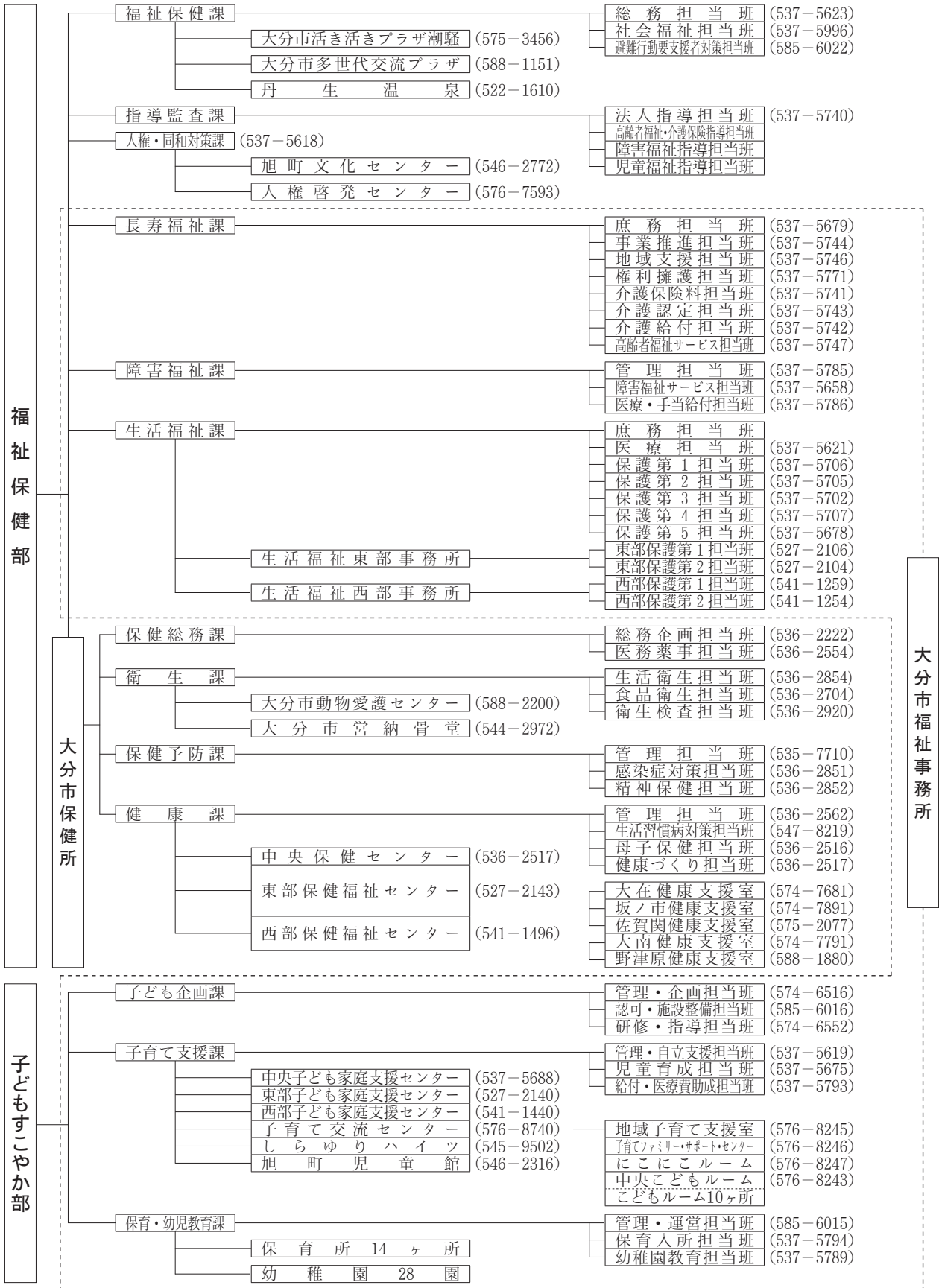
1	人口動態	120
(1)	人口等の状況	120
(2)	人口動態統計	122
(3)	出生の状況	124
(4)	死亡の状況	125
2	母子保健	133
(1)	母子保健事業の体系	133
(2)	普及啓発事業	134
(3)	保健指導事業	134
(4)	訪問指導事業	135
(5)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	136
(6)	健康診査事業	136
(7)	療育相談事業	139
(8)	医療費給付状況等	141
3	歯科保健	143
(1)	歯科保健事業の体系	143
(2)	普及啓発事業	144

(3)	歯科相談事業	144
(4)	歯科健康教育事业	146
4	健康づくり	147
(1)	健康づくり推進事業の体系	147
(2)	健康手帳の交付	148
(3)	市民健診(健康診査)	148
(4)	肝炎ウイルス検診	149
(5)	特定健診	149
(6)	特定保健指導	151
(7)	がん検診	151
(8)	新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業	154
(9)	骨粗しょう症検診	154
(10)	胃がんリスク検診	155
(11)	健康教育	156
(12)	健康相談	156
(13)	訪問指導事業	156
(14)	慢性腎臓病対策	157
(15)	働く世代健康応援事業	158
(16)	健康推進員地域活動事業	160
5	栄養改善	162
(1)	栄養改善事業の体系	162
(2)	食生活栄養改善推進事業	163
6	精神保健	167
(1)	精神保健福祉事業の体系	167
(2)	心の健康づくり対策	168
(3)	地域自殺対策	171
(4)	社会復帰対策	173
(5)	組織活動支援対策	173
(6)	関係者の資質向上	174
7	難病対策	175
(1)	難病対策事業の体系	175
(2)	特定疾患・特定医療費(指定難病)受給 者数	176
(3)	大分市難病患者等見舞金事業	176
(4)	訪問相談事業	176
(5)	来所・電話相談	177
(6)	医療相談事業	177
(7)	難病患者支援従事者研修会	178
(8)	難病普及啓発事業	178
(9)	在宅療養支援対策会議	179
(10)	患者会支援	180
(11)	緊急時対応システム登録	180
(12)	災害時要援護難病患者個別支援票の作成	180
(13)	難病ガイドブックの配布	181

(14) 小児慢性特定疾病医療費助成	181	(3) 免 許	225
(15) 小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	181	17 救急医療体制	226
(16) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	182	(1) 初期救急医療体制	226
(17) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	183	(2) 第二次救急医療体制	226
8 感染症対策	184	18 各種協議会等	227
(1) 結核・感染症対策事業の体系	184	(1) 大分市地域保健委員会	227
(2) 感染症予防事業	184	(2) 大分市地域献血推進連合協議会	228
(3) 予防接種事業	187	(3) 公益財団法人 大分県地域成人病 検診協会	228
(4) 結核対策事業	189	19 大分市保健所調査研究実施状況	229
(5) エイズ対策	194	20 大分市保健所の概要	230
(6) 性感染症・肝炎対策	195	(1) 沿 革	230
(7) 風しんの感染予防対策強化事業	195	(2) 施設の概要	231
9 学生実習指導	196		
(1) 実習生受け入れ状況	196		
10 生活衛生	197		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	197		
(2) 温泉利用許可施設数	198		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び 立入検査	198		
(4) 水道等施設数及び立入検査	199		
11 墓地管理	201		
12 狂犬病予防	202		
13 動物愛護管理	203		
14 食品衛生	205		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	205		
(2) 収去検査等	206		
(3) 食中毒発生状況	206		
(4) 食品の苦情・相談	207		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	207		
(6) その他	209		
15 試験・検査	214		
(1) 食品衛生に係る検査	214		
(2) 感染症対策に係る検査	215		
(3) その他の検査	216		
(4) 依頼による検査	216		
(5) 精度管理	217		
16 医務・薬事・免許	218		
(1) 医 務	218		
(2) 薬 事	224		

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

令和元年7月1日現在
 () 直通電話 市外局番：097



福祉保健部職員配置状況

課名	区分	総計	職員													備考								
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師		指導主事	運転士	作業職	S	W	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員
部	審議	長	1	1	1																			
	次長	長	1	1	1																			
福祉保健課	課長	長	1	1	1																			
	参事	補	1	1	1																			
	総務担当班	班	2	2	2																			
	社会福祉担当班	班	5	3	3																			
	避難行動要支援者対策担当班	班	5	3	3																			
	社会福祉協議会派遣	班	3	2	2																			
	課小計		5	2	2																			
指導監査課	課長	長	22	14	14																			
	参事	補	1	1	1																			
	法人指導担当班	班	4	4	2	2																		
	高齢者福祉・介護保険指導担当班	班	3	2	2																			
	障害福祉指導担当班	班	5	3	2	1																		
	児童福祉指導担当班	班	4	3	1	2																		
	課小計		5	3	1	2																		
人権・同和対策課	課長	長	22	16	9	7																		
	参事	補	1	1	1																			
	参事	補	4	4	4																			
	人権・同和対策課	課	4	4	4																			
	旭町文化センター	班	5	2	2																			
	人権啓発センター	班	5	2	2																			
	課小計		7	2	1																			
長寿福祉課	課長	長	23	14	13																			
	参事	補	1	1	1																			
	参事	補	3	3	3																			
	庶務担当班	班	6	6	3	1																		
	事業推進担当班	班	6	5	5																			
	地域支援担当班	班	10	7	6	1																		
	権利擁護担当班	班	14	9	3	2																		
	介護保険料担当班	班	8	4	2	2																		
	介護認定担当班	班	15	6	6																			
	介護給付担当班	班	57	11	7	2																		
	課小計		12	6	6																			
障害福祉課	課長	長	10	6	5	1																		
	参事	補	142	64	47	9																		
	管理担当班	班	8	8	1																			
	障害福祉サービス担当班	班	2	2	1	1																		
	課小計		28	11	8	1																		
医療・手当給付担当班	班	30	15	11	4																			
	課小計		65	33	24	7																		

※ S S W・・・スクールソーシャルワーカー

令和元年7月1日現在

再任用		嘱託													臨時																					
再任用小計	事務職	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保育士	幼稚園教諭	調理員	嘱託小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	備考	臨時小計	備考							
									1	1																										
2	2								6	5		1										3				中国残留邦人等支援相談事務嘱託職員(1) 医療・介護扶助補正化員、保健師(1)、ケースワーカー(1)	3									
									3																											
									3														3													
									1															1												
1	1								2													1	1													
									2																											
3	3								18	6		1										5	5	1												
									1						1																					
									1						1																					
1	1								3	3																										
1	1	1							1																											
1	1				1				1																											
4	2	1			1				4	3																										
1	1								1						1																					
1									3	1				2																						
1									3	2				1																						
2	1								7	3				2	2																					
									1	1																										
1									8				2	4	1							1														
1									2																											
1	1								4	1				2	1																					
1									1					1																						
1	1								5				1	1	1	2																				
									1																											
4	1	1	2						22	2	1	7	5	4	1							1														
27	20	2	4		1				144	48	1	1	11	9	4	1					1	1														

※（ ）内の数字は内数

子どもすこやか部職員配置状況

課名	区分	総計	職 員														備 考									
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事		運転士	作業職	SSW	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員			
部 審 議	長	1	1	1																						
	監	1	1	1																						
子ども企画課	課長	1	1	1																						
	参事	1	1	1																						
	参事補	2	2	2																						
	管理・企画担当班	4	3	3																				班長は参事補(事務職)に計上		
	認可・施設整備担当班	7	6	6																					班長は参事補(事務職)に計上	
	研修・指導担当班	7	7	7																						
課小計	22	13	13																							
子育て支援課	課長	1	1	1																						
	政 策 監	1	1	1																						
	参事	3	3	2						1																
	参事補	7	7	5	1					1																
	管理・自立支援担当班	11	5	5																						
	児童育成担当班	8	4	4																						班長は参事補(事務職)に計上
	給付・医療費助成担当班	30	11	11																						班長は参事補(事務職)に計上
	中央子ども家庭支援センター	18	13	2	5	4													2							所長は参事(事務職)に計上、事務職1名を参事補(福祉)に計上、県からの派遣1名
	東部子ども家庭支援センター	8	6	1	2	2														1						所長は参事補(事務職)に計上
	西部子ども家庭支援センター	7	4		2	1														1						所長は参事(事務職)に計上
	子育て交流センター	4	3	1							2															所長は参事(保育士)に計上
	こどもルーム11ヶ所	51																								
	地域子育て支援室	10																								
	子育てファミリーサポートセンター	3																								
にこにこルーム	4																									
しらゆりハイッ	11	2	1							1															施設長は参事補(事務職)に計上、保育士名を参事補に計上	
旭町児童館	4																									
県 派 遣	1	1			1																					
課小計	182	61	34	10	8				5										4							
保育・幼児教育課	課長	1	1	1																						
	参事	5	5	2						3																
	参事補	29	29	1						12												1	15			
	管理・運営担当班	11	9	8				1																	班長は参事補(事務職)に計上	
	保育入所担当班	17	12	12																					班長は参事(事務職)に計上	
	幼稚園教育担当班	11	7	5																	1	1				
	保育所14ヶ所	260	146						5	114	27														所長2名は参事(保育士)、所長12名は参事補(保育士)に計上、専任園長は参事補(幼稚園教諭)に計上	
幼稚園28園(4園休園)	89	50																				50		兼任園長は参事補(県費負担教職員)に計上、園長1名は参事補(保育士)に計上		
課小計	423	259	29			1	5	129	27											4	1	52	15			
子どもすこやか部計	629	335	78	10	8			1	5	134	27								4	1	52	15				

※SSW…スクールソーシャルワーカー

令和元年7月1日現在

再任用										嘱託										臨時											
再任用小計	事務職	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保育士	幼稚園教諭	調理員	嘱託小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	備考	臨時小計	備考		
4						4		3	1								2						1						1		
4						4		4		1							2						1						1		
1	1							4															4				母子・父子自立支援員(4) 放課後児童支援コーディネーター(3)		1		
								4		1													3						17		
								4															4				家庭相談員(2)、DV相談員(2)		1		
								2					1										1				保健師(1)、家庭相談員(1) 社会福祉士(1)、家庭相談員(1)		1		
								1		1													1						29	健康課兼務(2)	
								22						1			16									5			1		
								9									2						7				ファミリーパートナー(7)		1		
								3		3																					
1						1		2								2											母子支援員(3)、心理療法担当支援員(1)		1		
								4															4						5		
								2		1						1													2		
2	1					1		61	8			2				21			1		13	11		5				58			
								1		1																				1	
								2		2																				3	
2						1	1																							2	
1							1	2								2														111	
10							10	7																		7	幼稚園園長		22		
13						1	11	1	12	3						2									7				139		
19	1					6	11	1	77	11	1	2				25			1		13	12		12					198		

※（ ）内の数字は内数

